

2013年9月24日

各 位

積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社

賃貸住宅「シャームゾン」で住宅性能表示制度の耐震最高等級を標準化
～賃貸住宅の耐震化の促進とオーナーの地震保険料負担を軽減～

積水ハウス株式会社（本社：大阪市北区、社長：阿部俊則）は、賃貸住宅の耐震化の促進とオーナー地震保険料負担の軽減を目的として、2階、3階建て賃貸住宅「シャームゾン」において、住宅性能表示制度の耐震最高等級である等級3を10月1日（火）より標準化します。



2階建て「PRO+NUBE(プロヌーブ)」



3階建て「BEREO(ベレオ)」

■ポイント

- ①業界に先駆け、賃貸住宅で耐震等級3を標準化 ⇒ 政府の耐震化の動きに合致、入居者様も地域も安心
 ②耐震強化によってオーナー様の地震保険料負担を軽減 ⇒ オーナー様の長期安定経営に寄与

国土交通省の推計によると、2008年時点の我が国の住宅の総数約4,950万戸のうち、約21%にあたる約1,050万戸※が耐震性が不十分とされています。政府は耐震化率を2020年までに95%※とする目標を定めています。特に多数の人々が居住する賃貸住宅は、耐震化が急務と言えます。

当社は災害に強い社会づくりを目指す政府の耐震化の促進の動きに合わせ、業界に先駆けて賃貸住宅「シャームゾン」において耐震等級3を標準化し、賃貸住宅の耐震強化を推進します。

また、地震保険改定により、始期日が2014年7月以降の地震保険契約については、ほとんどの都道府県において、地震保険料が増額となります。同時に、住宅性能表示制度の耐震等級3の割引率が30%から50%に拡大されることから、耐震等級3の標準化により、オーナー様の保険料負担を軽減できます。例えば、東京都で火災保険金額9,000万円、地震保険金額4,500万円（火災保険の50%が上限）の場合、30年分の地震保険料は約245万円から約136万円に軽減され、オーナー様の固定費負担の軽減ができるため長期安定経営につながります。

当社は賃貸住宅「シャームゾン」における耐震等級3の標準化により、入居者様の安心な暮らしとオーナー様の安定経営を実現しながら、災害に強い社会づくりに寄与してまいります。

※ 2010年6月18日閣議決定の新成長戦略、2011年3月15日の住生活基本計画